

募集

食育・地産地消活動 における食材費補助

市地産地消推進協議会では、食育・地産地消の推進が目的の料理教室などにかかる食材費を補助します。

- ◆対象
個人および団体
- ◆補助額
一人あたり最大700円

広報紙などの音訳CDを利用しませんか

音訳ボランティア団体「小林朗読友の会」では、視覚障がい者の方へ「広報こばやし」、「お知らせ」、「はなみずき（議会だより）」などを音訳したCDを制作し、郵送しています。

家族、知人、友人で視覚障がい者の方がいましたらCDの利用を勧めていただき、お気軽にご連絡ください。

●問・社会福祉協議会 Tel 23-3466

◆**申込方法**
活動予定費の10日前までに農業振興課に申請書を提出ください。

※申請書は農業振興課にあります

◆**注意事項**

参加人数や申請時期によって補助額が少なくなる場合があります。

●**問**

・市地産地消推進協議会（農業振興課内）
Tel 23-0300

食と農の魅力創生 ラボ参画者

市は、フランスやオーストリアの日本大使公邸料理人の経験を持つ地井潤氏に、「食と農の魅力創生事業」を委託し、地域素材を活用した付加価値の高い料理提供による観光産業の振興や農畜産物のブランドアップなどを推進します。

そこで、地井シェフとともに農畜産物のブランドアップや商品開発などに取り組み人を募集し、「食と農の魅力創生ラボ」を形成することで、

地域と連携した取り組みの充実を図ります。

フレンチ（西洋料理）やその調理法に興味のある人。ワインに興味のある人。農畜産物のブランドアップに興味のある人。6次産業など新たな商品開発に興味のある人など、熱意・関心のあるの応募をお待ちしています。

◆**申込期間**

10月15日～随時

◆**ラボの主な取り組み**

- ・調理技術交流
- ・フードビジネスの創出
- ・新品種開発 など

◆**対象**

市内在住、在勤または在学の人

◆**申込方法**

電話、ファックスまたはメールで申し込みください。ファックスおよびメールの場合は、氏名と連絡先を記載ください。

◆**ラボ参加費用**

無料

※事業別に別途費用が発生することあります。

◆**地井シェフの
主なプロフィール**

- ・外務大臣表彰優秀公邸料理長

- ・日本ソムリエ協会ソムリエ
- ・欧州高級レストランでの勤務経験多数
- ・辻学園調理・製菓専門学校
外来講師

●**申・問・地方創生課**

Tel 23-1148
Fax 23-6650
Mail sousei@city.kobayashi.lg.jp

田代八重ダム管理人

田代八重ダム管理事務所に居住して働くことができる管理人を募集します。

◆**応募資格**

- ①管理事務所に居住して働くことができる夫婦など（2人）で、常時ダムに1人は常駐できること
- ②業務に支障とならない程度の健康状態であること
- ③年齢不問

◆**勤務場所**

田代八重ダム
小林市須木下田字宇都110・5（小林市役所須木支所から車で約40分）
◆**契約（委託）期間**
平成30年4月1日
（平成31年3月31日まで）

※継続雇用もできます。

◆**委託額**

2人で月額17万円程度

◆**主な業務内容**

- ①毎日の気象観測
- ②異常気象時（地震、台風等）の通報連絡
- ③ダム施設の掃除、防火、防犯など

◆**必要書類**

2人の履歴書と健康診断書

◆**申請方法**

必要書類を郵送または持参ください。

◆**申込締切**

11月30日（木曜）

◆**選考方法**

面接

※日程は後日連絡します

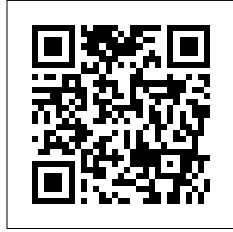
●**問**

・小林土木事務所
河川砂防課
ダム担当 梶野・藤本
〒886-0004
小林市細野367・2
Tel 22-2081

お知らせ

防災や防犯に役立つ情報届けます 小林市防災・防犯メール

災害や身近な防犯情報をお届けする「小林市防災・防犯メール」。登録希望の人は、携帯電話やスマートフォンのカメラ機能で、右のQRコードを読み取り、受信メールに従い登録をお願いします。



QRコード

登録したのに、メールが届かない人は、防災メールなどを受信できない設定になっている場合があります。「city.kobayashi.lg.jp」からのメールを受信できるよう携帯電話から設定するか、最寄りの携帯電話の販売店にて受信設定を行ってください。

●問 危機管理課 TEL 23 - 1175

沖縄アドベンチャー スクール

(公財) 国際青少年研修協会では、「沖縄アドベンチャースクール」の参加者を募集します。海と自然に囲まれた沖縄の無人島「ナガンヌ島」を舞台に、全国から集まった子どもたちが生活や野外活動を協力して行うことで、仲間と助け合うことの喜びや積極的にチャレンジすることの大切さを学ぶ内容となっています。

◆期間
12月24日(日曜)～28日(木曜)

◆場所
沖縄県ナガンヌ島、南城市

◆定員
小中学生25人

◆申込締切
12月4日(月曜)

◆その他

申込方法、参加費用などについては電話で問い合わせください。

●申・問

(公財) 国際青少年研修協会
TEL 03・6417・9721

講座・催し

秋!アウトドア inひなもり

雄大な自然の中で、紅く色づく季節に触れながら、手軽で快適・安全に楽しむことができる秋のキャンプの魅力を学ぶと共に、創作活動を通して、家族や友人とのふれあいを深めるのはいかがでしょうか。

◆日時

11月18日(土曜)～19日(日曜)
12時～翌11時まで

◆場所

ひなもりオートキャンプ場

◆体験内容

・うどん作り体験、竹飯作り
・絵皿作り体験

※天候により変更があります。

◆参加費
1000円/組

◆募集人数
50人

◆申込方法

電話またはひなもり台オートキャンプ場ホームページから申してください。

◆申込締切
11月13日(月曜)

◆注意事項

・各自利用のサイト料・レンタル料金等は負担
・各自のキャンプに関する装

備品や食材等は持参してください。

●申・問

ひなもりオートキャンプ場
TEL 23・8100

ドイツの伝統行事 マーティンスターク

市では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのドイツを相手国としたホストタウンに認定されたことに伴い、ドイツ文化交流事業としてドイツの伝統行事「マーティンスターク」を開催します。国際化推進コーデイネーターのフックス・シヤネットさんとランタンをつくり、ドイツの文化についておしゃべりします。

◆マーティンスタークとは

ドイツの伝統行事で、収穫祭の日であり、冬の始まりの日とされています。子どもたちが、手作りのランタンに火を灯し、歌を歌いながら町を歩きます。

◆日時

11月11日(土曜) 16時～19時
※受付は15時30分です。

◆場所
KITTO小林

◆対象

中学生以下の児童、生徒及びその保護者

※必ず保護者同伴でお越しください。

◆費用
無料

◆定員
10組

◆申込締切
11月1日(水曜)

◆申込方法
電話またはファックスで申し込みください。ファックスの場合は、「マーティンスターク申込」と記入し、住所・氏名(保護者と児童、生徒)・電話番号・メール・児童、生徒の年齢を明記ください。

※専用の申込用紙は市ホームページでダウンロードできます。

◆準備物

カッティングマット、はさみ、カッター、筆記用具を持参ください。また、材料となるお菓子の箱などがある場合は持参ください。(四角い箱ならば、1辺の長さが10～20センチのもの。丸い箱ならば直径が10～20センチのもの)

●問

地方創生課

TEL 23・1148

Fax 23・6650

食と農の魅力創生講演会

「美食」(ガストロノミー)の最前線

市に観光DMOを組成する段階で明確に浮かび上がった本市の豊富な農産物の魅力。その魅力を最大限に引き出し、観光の振興につなげるために必要なことは何か。今回、内閣府クールジャパン「官民連携プラットフォーム」に参加し、食・観光・農業をベースとした地方と都市の連携に取り組んでいる辻調理師専門学校企画部長の尾藤 環氏を招き、講演会を行います。

講演会後半では、市が「食

と農の魅力創生シェフ」を委嘱している地井潤氏の紹介も交え、本市の食と農の魅力創生と観光の振興について考えます。

◆日時

11月16日(木曜)

15時開場 15時30分開演

※17時30分終了予定です。

◆場所

KITTO小林

2階交流スペース

◆講演内容

「美食」(ガストロノミー)の最前線、思い込みが先行するクールジャパンと地方創生

戦略、日本の潜在力とは

◆講師

辻調理師専門学校企画部長

尾藤 環氏

◆参加費 無料

◆申込 不要

◆問

・地方創生課

Tel 23・1148

ひなもり台グラウンドゴルフ大会

ひなもり台の自然の中で、グラウンドゴルフを通じて参加者同士の親睦を深めるとともに心身をリフレッシュするのはいかがですか。

◆日時

11月15日(水曜)

9時~12時まで

◆場所

ひなもりオートキャンプ場

集合訓練広場

◆参加費 200円/人

◆募集人数 100人

◆申込方法

電話で申し込みください。

◆注意事項

グラウンドゴルフクラブ、ボールは各自用意し、持参ください。

◆申・問

・ひなもりオートキャンプ場

Tel 23・8100

宮崎・ネパール親善交流事業

記念講演会「ニジマスの架け橋」

30年前、出の山の宮崎県水産試験場でニジマスの養殖技術を学んだネパール人上席研究員のテック・バハドゥル・グルンゲ博士。博士が持ち帰った養殖技術はネパールの山間部に広がり、現地農家の所得向上や栄養改善につながると、地域の発展に多大な貢献を果たしています。今回、その偉業の顕彰と来市30周年を記念し、日本とネパールの一層の親善交流を図ることを

目的に講演会を開催します。

◆日時

11月16日(木曜)

18時30分開場

◆場所

小林看護医療専門学校

◆参加費 無料

※11月15日(水曜)には、関係団体対象の講演会・交流会が開催されます。

◆問

・地方創生課

Tel 23・1148

みんなで年1回はコミュニティバスを利用しましょう!

小林市のコミュニティバスは、平成19年10月から運行され、皆さまの利用により成り立っているバスです。今後、このコミュニティバスを残すために、是非とも『市民年1回乗車運動』にご協力をお願いいたします。

●問：企画政策課 (Tel 23・0456)

バス乗って じよじよんよかどこ

行こかいね



報道機関への情報提供

イベントや新サービス・商品発表などの情報を、報道機関に提供したい人は、市の記者クラブに所属している報道機関に一齐に情報提供する方法があります。詳しくは、地方創生課に問い合わせるか、市ホームページで確認ください。

●問・地方創生課 Tel 23・1148

お知らせ

空き家

バンク制度の

ご案内

空き家バンクとは

市では、移住・定住施策の一環で、小林へ移住を希望する人に空き家情報を提供するため「空き家バンク制度」を導入しています。

この制度は空き家を売りたい人、貸したい人に空き家物件を登録いただき、その情報を市ホームページなどで公開し、移住希望者に情報提供する制度です。現在、この制度に関連して、改修の一部を補助する制度や情報提供者へ謝礼金をお支払いする制度なども導入しています。

今号では、これらの制度の仕組みについて詳しく紹介します。空き家などを所有していて、「売りたい」、「貸したい」という人は、ぜひ地方創生課までご連絡ください。

● 問
・地方創生課

TEL 23・1148



空き家バンクへの登録と利用の流れ



TOPICS
1

空き家改修の補助があります！

賃貸で移住者と契約が成立した場合、最大 50 万円の空き家改修補助があります。

① 対象となる物件

空き家バンクに登録している物件。

② 申請できる人

市外転入者と賃貸借契約をする物件所有者（売買は対象外）
※申請には、契約書または双方の確約書が必要です。

③ 補助内容

空き家改修などにかかる費用を補助します（上限 50 万円）。

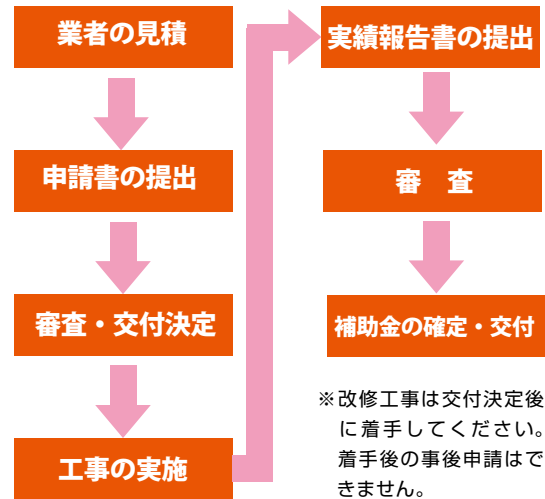
④ 補助の対象となる改修工事

- ・ 浴室、トイレ、台所、壁、屋根などの改修
- ・ たたみ、ふすま、サッシなどの交換
- ・ 家財道具などの運搬・廃棄
- ・ 屋内の清掃

⑤ その他の注意事項

- ・ 同一住宅について一回限りです。
- ・ 補助を受けた物件は、補助金の交付日から5年以上、移住者向けに提供しなければなりません。

補助金交付までの流れ



TOPICS
2

空き家の情報をお寄せください！

空き家バンクの充実のため、市では空き家バンク登録謝礼金制度を用意しています。

① 提供してほしい情報

移住者向け住まいとして利活用できると思われる空き家の「住所」、「所有者氏名」、「所有者連絡先」。

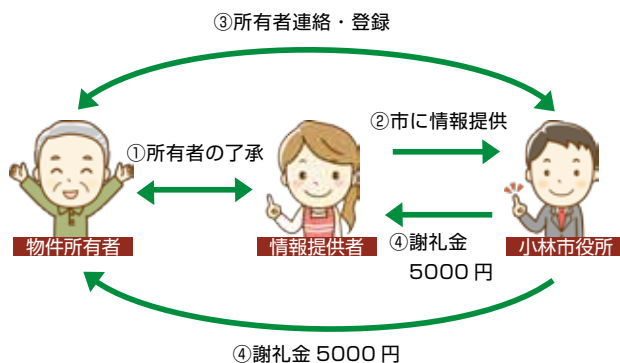
※情報提供を行うことについて、所有者の了承を得ていることが条件になります。

② 謝礼金の支払い

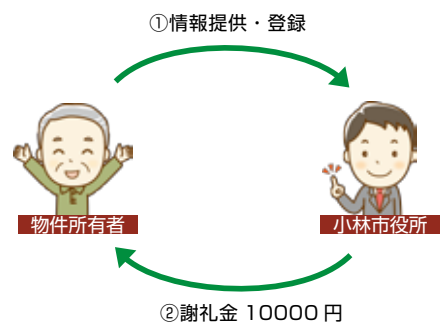
提供いただいた情報をもとに、空き家バンク登録（5年以上登録が必要）が完了した場合、謝礼金をお支払いします。

※情報提供者：5000 円、物件所有者：5000 円
情報提供者と所有者が同じ場合：10000 円

所有者と情報提供者が異なる場合



所有者と情報提供者が同じ場合



犬のしつけ方教室

- ◆日時 11月18日(土曜) 13時30分～16時
- ◆場所 小林保健所
- ◆内容 狂犬病予防法や動物の愛護および管理に関する法律などの講座や基本的なしつけ方法を実技をとおして学びます。
- ◆定員 10組程度
- ◆対象 飼い犬の登録、狂犬病予防注射と混合ワクチン接種済の生後3か月以上の犬とその飼い主
- ◆申込方法 電話で申してください。

小林市市民表彰式典

毎年11月3日の文化の日を開催しておりました、小林市市民表彰式典について、今年は該当者なしのため開催しません。
●問・企画政策課
Tel 23-3470

保健・福祉

オレンジカフェ

認知症サポーターリーダー(ひまわりの会)主催の「オレンジカフェ」を開催します。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、また、心身のストレス緩和と活力につながることを目的。お茶を飲みながら会話や交流ができ、気楽に参加できます。誰でも気軽に参加できますので、ぜひ利用ください。

- ◆日時・場所
 - ・11月2日(木曜) 10時～11時30分 須木 永田館
 - ・11月15日(水曜) 10時～11時30分 須木 永田館
 - ・11月16日(木曜) 10時～11時30分 須木 永田館
 - ・11月22日(水曜) 10時～11時30分 須木 永田館

- ◆申込締切 11月10日(金曜)
- 問 小林保健所
Tel 23-3118

慈敬園

- ◆対象 認知症の人・家族・一般市民など
- ◆参加費 1000円
- ※申込は不要です。
- 問 小林市地域包括支援センター
Tel 25-0707

家族介護者の集い (認知症家族の会)

小林市地域包括支援センターでは、介護をしている人の心身のストレス緩和と活力につながるため、毎月第2土曜に「家族介護者の集い」を開催しています。11月は次の内容で開催します。介護に関する質問や悩みのある人、今までこの集いに来られたことのない家族、また介護を卒業した人もぜひ参加ください。

- ◆日時 11月11日(土曜) 10時～12時
- ◆場所 小林市地域包括支援センター
- ◆内容 相談・懇談会
- ◆参加費 無料
- ※申込は不要です。

- 問 小林市地域包括支援センター
Tel 25-0707

徘徊模擬訓練～あなたが支える声かけ訓練～

認知症の人やご家族が、住み慣れたところで安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して、「徘徊模擬訓練(地域住民による徘徊高齢者への声かけ体験)」を開催します。「認知症の人が家を出て戻らない」という想定のもと、徘徊者役が野尻町三ヶ野山地区(水流平)を歩いて回りまです。「もしや?」と思う方を見かけたら、ぜひ声をかけてください。

- ◆日時 11月12日(日曜) 9時～12時
- ※受付8時30分～
- ※模擬徘徊10時～10時40分
- ◆開閉会場所 水流平公民館
- ※申込は不要です。
- 問 のじり地域包括支援センター
Tel 44-2271

市ホームページバナー広告

市では、自主財源確保のため市のホームページに掲載するバナー広告を募集します。

- ◆広告の位置 「くらし」と「観光」のページの下部
- ◆広告掲載料
 - ・事務所を市内に有する企業 月額5千円(税込)
 - ・事務所を市内に有しない企業 月額1万円(税込)
- ◆申込用紙配布場所 地方創生課
※市ホームページからもダウンロードできます
- ◆申込方法 申込用紙に必要事項を記入して、バナー原稿を添えて地方創生課まで郵送または持参ください。
- ◆申込締切 随時
- ※詳しくは、市ホームページを確認ください
- 申・問・地方創生課 Tel 23-1148
〒886-8501 小林市細野300番地

認知症研修会

51歳で若年性アルツハイマー型認知症と診断された人を講師に迎え、左記の日程で「認知症研修会」を開催します。認知症は、高齢者の病気だと思われがちですが、若い人でも認知症にかかることもあり、今後は、当事者の生の声を聞ける良い機会ですので、興味のある方はぜひご参加ください。

◆日時
10月27日（金曜）
18時30分～20時
※受付は18時～

◆場所
文化会館 小ホール

◆講師
認知症サポーター老行の会
福田 人志氏

◆演題
「若年性認知症の私が伝えること」

◆参加料 無料

◆申込締切

10月23日（月曜）

◆申込方法

電話で申してください。

◆申・問

のじり地域包括支援センター

TEL 44・2271

・小林市地域包括支援センター

TEL 25・0707

時間外急病診療電話案内

TEL 23-8212

平日夜間 19時から22時まで

日曜・祝日 9時から12時まで

（日曜・祝日は、原則小児科）

※医療機関を案内するもので、病気に関する相談を受けることはできません。

小児救急医療電話相談

TEL # 8000

365日 19時から翌8時まで

ダイヤル回線からは

TEL 0985-35-8855

※明らかに緊急を要する急病の場合は、119番をご利用ください。

介護予防フォーラム

市では住民が主体となつて介護予防のまちづくりを行っていくことを目指しています。そこで、住民全体で行う介護予防教室、介護予防サポーターの活動がさらに発展していくことを目的として介護予防フォーラムを開催します。講師は、土佐の寅さんと呼ばれている高知県四万十市の観光大使の間六口氏です。介護予防に関心のある人やまだ介護予防は将来のこととお考えの若い世代の人もぜひご参加ください。

◆講師 間六口氏

◆演題 「笑いと健康・笑って長生き・いきいき人生」

◆対象者 小林市民

◆日時 12月10日（日曜）

13時30分～15時30分

※開場は13時～

◆場所

文化会館 大ホール

◆参加費 無料

◆申込方法

11月10日（金曜）より入

場券を配布いたします。なく

なり次第終了いたします。

◆入場券配布場所

・長寿介護課

・野尻庁舎住民生活課

・須木庁舎住民生活課

・小林市地域包括支援センター

・のじり地域包括支援センター

※車いすで来場される方は事前に連絡ください。

◆問

・長寿介護課

TEL 23・1140

・小林市地域包括支援センター

TEL 25・0707

・のじり地域包括支援センター

TEL 44・2271

結核にかかる定期健康診断（レントゲン検診）の実施

感染症法により5月～7月にかけて胸部レントゲン検診を実施しましたが、受診されていない人を対象に、再度検診を実施します。

結核は、「過去の病気」ではなく、現在も集団感染の報告があります。初期には症状が軽く、気づいたときには症状がかなり進行してしまう恐ろしい病気です。早期発見と

初期治療が大切です。また、肺がんをはじめとする他肺疾患などの発見の可能性もあります。年1回は受診し、自身の健康を守りましょう。

◆対象

平成30年3月31日現在で、65歳以上の人

※事業所に務めている人は、当該事業主や施設長が実施するため除きます。

※「職場や病院などで受診する」と連絡をした人、各種検診の希望調査で肺がん検診を希望した人には受診票を送付していません。

※退・離職などで状況が変わった人は受診できませんので、問い合わせください。

◆費用 無料

◆日程・場所・時間

対象者に受診票（日程表を含む）を送付します。

◆その他

結果は必要な人のみ通知します。通知の目安は受診日から1ヶ月程度後になります。

◆問

・健康推進課

TEL 23・0323

なやみじつ相談

日常生活で困っていることを誰にも相談できずに悩んでいる人のために、無料相談会を実施します。

◆相談受付内容

身寄りがなく、財産管理や福祉サービスなどどのようにしたらよいか分からない、障がいのある家族の将来が心配、悪徳商法、借金で悩んでいるなど

◆相談員

弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、小林警察署、保健所、社会福祉協議会、市職員などの成年後見ネットワーク西諸の会員が直接面接し、相談に応じます。

◆日程

11月20日（月曜）

14時～17時

◆場所

市社会福祉センター

◆費用 無料

◆申込方法

電話で申してください。

◆申込期限

11月14日（火曜）

◆その他

相談の情報が漏れることは

一切ありません。

●問

福祉課

TEL 23・0111

案内

宮崎県の最低賃金

宮崎県の最低賃金は、本年10月6日（金曜）から「時間額737円」に改正されます。最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。また、特定（産業別）最低賃金のうち、「肉・乳製品製造業」と「各種商品小売業」も、10月6日（金曜）から、県最低賃金が適用されますので、ご注意ください。

●問

宮崎労働局

TEL 0985・38・8836

女性活躍促進法への対応はお済みですか

女性活躍促進法が平成28年4月1日より施行され、従業員数300人以下の中小企業

は一般事業主行動計画の策定、届出などが努力義務となつていきます。社員の活躍を後押しし、人材確保や業績向上につなげましょう。

●問

女性活躍推進センター東京本部

TEL 03・3456・4412

市提携教育ローン

入学時や在学中に必要な資金を融資する制度として、小林市提携教育ローンがあります。

◆申込資格

- ・原則、小林市に1年以上居住している人
- ・完済時年齢が65歳未満である人
- ・年間所得が900万円以下で、安定継続した年収が、150万円以上の人
- ・市税などを滞納していない人
- ・勤続年数が1年以上の人
- ・九州ろうきん指定の保証機関の保証が得られる人

◆融資金額

200万円以内
※10万円単位

◆融資期間

10年以内

※最長4年の元金据置期間を含む

◆融資金率

年1.3割

※年0.7～1.2割の別途保証料が必要です。

◆保証

原則、保証人・担保は不要です。

◆必要書類

- ・在学証明書又は入学が決定したことが証明できるもの
- ・運転免許証、健康保険証、市税完納証明書、源泉徴収票（収入がわかる書類）等

●申・問

九州ろうきん小林支店

TEL 23・1000

墓地見学会

市営墓地の見学会を開催します。

◆日時

11月12日（日曜）

9時～12時

12月20日（水曜）

9時～15時

◆場所

堂洞新墓地（小林高校体育

コース寮横

●問

生活環境課

TEL 23・8122

検察審査員候補者の選定

検察審査会制度とは、検察官が被疑者（犯罪を犯した疑いのある人）を不起訴処分にしたことが正しかったのかを、国民を代表して11人の検察審査員が審査する制度です。検察審査員候補者は、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれます。平成30年度の候補者に選ばれた人には、11月中旬頃に検察審査会事務局から「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」を送付しますので、ご協力をお願いします。

●問

宮崎検察審査会事務局

TEL 0985・68・5120